



# 平成31年度 東京都立水元小合学園 学校経営計画(概要)



## 1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、都立特別支援学校教育課程編成の基本方針を踏まえるとともに、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を信じて、最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現し、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

## 2 教育目標

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(1)就業技術科(知的障害教育部門)  
企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。  
ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。  
イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。  
ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。  
エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。  
オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

(2)肢体不自由教育部門  
健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。  
ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。  
イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。  
ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。  
エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。  
オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

## 3 教育目標を達成するための基本方針

(1)就業技術科(知的障害教育部門)  
ア 就業技術科では、生徒全員の企業就労の実現に向けて専門的な職業教育を実施する。  
イ 就業技術科には、職業に関する専門教科に基づく職業教育の系列として、流通・サービス系列(ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース)と家政・福祉系列(フードサービスコース)を置く。  
ウ 各コースでは、市民講師等の企業の専門家等を活用して、専門的な職業指導の充実を図る。  
エ 1年次のトライアル実習(校内模擬現場実習)や就業体験(インターンシップ)、2、3年次の産業現場等における実習などを行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、生徒の職業適性を的確に把握していく。  
オ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間を通して、実際の職場等を想定した模擬職場体験などを行い、職場における挨拶、会話、接客などの対人関係能力の向上を目指す。  
カ 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階の各教科の指導内容・方法を具体化し、指導していく。  
キ 就労支援アドバイザーとの協働や、企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画、移行支援計画及び進路指導計画の策定・活用を進めるとともに、企業等の外部専門家の活用により、雇用現場に通用する実習を実施し、職業に関する専門教科における専門性の高い授業の充実を図る。  
ク 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性や進路希望に応じた個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、授業の改善・充実に努める。  
ケ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自律心や問題解決能力や態度を育てる。  
コ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、臨床発達心理士やユースソーシャルワーカー等、外部の専門員と連携しカウンセリングを行っていく。

(2)肢体不自由教育部門  
ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等学校の教育課程に準ずる教育課程(以下「準ずる教育課程」という。)を編成・実施する。  
イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程(以下「知的代替の教育課程」という。)を編成・実施する。  
ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主とした教育課程(以下、「自立活動を主とした教育課程」という。)を編成・実施するとともに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。  
エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。  
オ 医療・福祉等の外部専門員の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実を図る。  
カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。  
キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。  
ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門家と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、個別指導計画に基づく指導と評価の充実を図る。  
ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。  
コ 近隣の小・中学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を生かした支援を行う等、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。



4 中期的目標と方策

**1 児童・生徒一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校**  
 ア 個々の能力や可能性を追求する学校  
 イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校  
 ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校

**2 児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校**  
 ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校  
 イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校  
 ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校

**3 児童・生徒の「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校**  
 ア 様々な人たちの気持ちが理解できる、思いやりの心を育てる学校(様々な人達とともに作るみんなの学校)  
 イ 地域に開かれ、地域と連携する学校  
 ウ それぞれの使命と役割を果たす学校


5 今年度の取組目標と方策

※ 網掛け部は特に重点目標と方策とする項目

就業技術科		取組目標	
○職業に関する専門教科と各教科等を関連させた指導内容の充実 ○きめこまかな登校支援と出席率の向上 ○第一・第二期生のアフターケアの充実			
上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策			
1	ア	① 現場実習先の調整や職場開拓等に関する検討会議の実施(企業就労戦略会議、分科会等)	企業就労戦略会議年3回、分科会年間10回
		② 職業に関する専門教科と各教科等を関連させた指導内容の充実	学校評価で肯定的評価90%以上
		③ 年次研修(若手教員育成研修1~3年次、中堅教諭等資質向上研修1)や東京教師道場等の授業参観を通じた協議会の実施	全教員年間1回以上授業参観及び協議会参加
	イ	④ 放課後、土曜日及び長期休業中の補習・講習の実施	年間のべ360名以上
		⑤ 本校版生活指導検定を基にした規範意識や自律心の育成	各学年で年間2回以上実施し、学科会で分析結果周知
	ウ	⑥ 5Sに基づく教室、廊下等の環境整備の徹底	毎日励行、月末に点検日設定
		⑦ 「GOOD COACH賞」の精神に基づく安全・安心な部活動の充実	大会・発表会等年間20回以上参加(文化部5回、運動部15回)
2	ア	⑧ フォークリフト、ビルクリーニング、日本語ワープロ検定・情報処理技能検定、家庭科検定等の積極的な受検	受検者数年間320名以上
		⑨ 漢字、英語検定等の積極的な受検	受検者数年間100名以上
	イ	⑩ 保護者向け進路先見学会・研修会の実施	年間7回以上
		⑪ ハローワーク・東京労働局、特別支援教育推進室と連携・協働した障害者雇用に関する理解啓発	年間9回以上の見学会開催
ウ	⑫ 企業のニーズに対応した職業教育の充実(市民講師との連携、教員の専門性向上)	企業の肯定的評価95%以上	
	⑬ 委員会活動を通じた社会貢献活動の実施とボランティアマインドの醸成	各委員会年間1回以上	
	⑭ 自尊感情測定尺度を基に、自尊感情の傾向の把握と自己肯定感の育成	全学年年間3回実施し、学科会で分析結果周知	
3	ア	⑮ 職業に関する専門教科の取組を生かした活動<ランチ営業(フードサービス)、受注作業等(全専門コース)>	ランチ営業年間15回以上、受注作業10件以上
		⑯ 外部専門員(特別支援教育心理士、OT・PT等)の積極的な活用	年間330時間以上
イ	⑰ 特色ある学校説明と魅力あふれる学科説明会等の実施	学校公開(年1回)と学科説明会(年11回)、教員向け(年2回)、塾向け(年1回)等の実施 年750名以上	
	⑱ ローラー作戦(学校案内パンフレットやポスターを持参する中学校訪問)の実施	6月末までに中学校180校訪問	
	⑲ 職業に関する専門教科の体験会(専門体験)や上級学校訪問の積極的な受け入れの実施	専門体験年間2回、上級学校訪問年間10校以上	
	⑳ 区立中学校長会、特別支援教育コーディネーター連絡会等への広報活動の実施	年間のべ20回以上	
ウ	㉑ きめこまかな登校支援と出席率の向上	全学年出席率90%以上	
	㉒ 新転任教員及び希望者の一般企業体験研修の実施	対象者一人1回以上	
	㉓ 進路変更以外の退学者ゼロ	担任と支援部等が連携した支援会議の適宜開催と退学者ゼロ	
	㉔ 第一・第二期生のアフターケアの充実	公開講座年間6回実施、職場訪問等年間600回以上	

両部門共通		取組目標	
○両部門の特長を生かした教育活動の充実 ○児童・生徒への安全教育指導の充実 ○ライフ・ワークバランスの推進			
上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策			
1	ア	① 児童・生徒が希望する進路選択を実現	(就)企業就労100%、(股)希望する進路100%
	イ	② 両部門の特長を生かした体育的・文化的活動実施	ポッチャ合同チーム編成:練習年間3回、大会参加年間1回、東部フェスタや総合文化祭への参加や美術展等へ合同展示、年間3回
		③ 5Sの徹底や個人情報管理の徹底	教職員スタンダード【教職員行動指針】(5Sの徹底)の自己点検・自己評価、毎月1回、退勤時、全教職員が机の上にトレイ1つとし、毎月1回クリーンデスクタイムで総点検
	ウ	④ 人権尊重の精神に基づく、児童・生徒を大切にしたい指導(自殺対策いじめ防止や不適切な指導の根絶)実施	学校評価で肯定的評価90%以上 人権教育推進会議年間2回実施、いじめアンケート年間3回の活用
		⑤ 人権尊重に配慮した指導、適正な入学相談及び入学者選考を実施する	服務事故防止研修年間3回以上、年2回以上の人権研修を実施する(全校研1回、部門別1回)
		⑥ 肢体不自由教育部門の特長を生かした食物アレルギーや熱中症対策実施	各委員会、研修会の実施(年間10回以上)、WBGT(暑さ指数)の確認(5月~9月の毎日)
		⑦ 就業技術科の特長を生かした職業教育の充実や校内環境整備実施	COAIカフェの利用、ビルクリーニング体験及び肢体不自由エリアの定期清掃等年間10回 他
		⑧ 児童・生徒への安全教育指導の充実促進	防災教育推進委員会年間2回、合同避難訓練年間3回、合同宿泊防災訓練(高1)1回 他
2	ア	⑨ 「アクティブプランto 2020」に基づき、オリンピック・パラリンピック教育アワード校として、東京2020大会以降のレガシー構築を見据えた教育活動の充実	平成31年度「文化プログラム・学校連携事業」「日本の伝統文化」等、年間3回以上、学校評価で肯定的評価90%以上
	イ	⑩ 併置校のメリットを生かした教育内容の充実	両部門における各種事例の研究・開発、論文や実践報告の蓄積(5事例)
	ウ	⑪ 外部専門員(OT・PT・ORT・特別支援教育心理士)を活用した教育の専門性向上	学校評価で肯定的評価90%以上
3	ア	⑫ ホームページ等で、計画的に魅力ある教育活動を発信	年間200回以上更新(掲載内容や対象者の精査・発信)
	イ	⑬ 都民・地域に開かれた学校を目指した学校施設開放を実施	都立学校活用促進モデル事業等の実施、年間40日以上(体育館・プール等)
	ウ	⑭ サービス規範の意識向上	服務事故防止研修年間3回以上、服務事故「ゼロ」の実現
	⑮ ライフ・ワークバランスの推進	定時退庁日10回、学校閉庁日5日、マイ定時退庁日年間20回以上、年休取得全教職員10日以上	
	⑯ 適正な予算執行とコスト意識を高め、効率的業務遂行を促進	自立経営推進予算の執行率98%以上、ペーパーレス化(前年度比、紙10%削減)	

肢体不自由教育部門		取組目標	
○個に応じた、将来目指す生活像や夢の実現を可能にする専門性の高い教育の実施 ○肢体不自由教育及び特別支援教育の理解充実や専門性向上に資する情報発信の計画実施 ○部門の規模に合った教育活動、支援体制、分掌組織の構築と運営の推進			
上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策			
1	ア	① 全教員による研究授業の実施	・学習グループでの計画的協議(5月以降) 他
	イ	② 自立活動の指導充実、各教科等・基礎的認知学習・健康の保持増進等の個に応じた持続可能な指導・支援の追求	・外部専門員の活用促進(5月9月に計画) ・健康の保持増進の手立ての具体化(保健室担任等 都度) 他
		③ 言語環境の充実	・言葉や文字の理解・活用を促進する学習やソフトウェアや校内掲示充実(担任等 年間) 他
	ウ	④ ICT機器、支援機器、個に応じた教材教具の適切な活用推進	・教職員向け研修実施(5回以上) ・シンプルVOCAの操作の習得(全教職員) 他
		⑤ 多様なニーズに対応できる教育環境設備の整備	・自立度を高める指導の実施(4月開始) ・知的代替夏季ケース会実施(8月実施) 他
		⑥ 医療的ケアの安全な実施及び施策実現のための組織体制構築	・実施教員の指定行為実施(月1回)、実施回数少ない場合シミュレーション研修実施。 他
		⑦ 安心・安全な教育環境の整備。児童・生徒の指導に係る重大事故ゼロ。	・両部門合同の訓練等と部門の訓練や研修を関連付けた運営実施(4月計画 年間実施)
2	ア	⑧ 教材・教具・教室環境整備充実を図る予算執行計画の策定	・学習グループ、学年、学部が関与し作成(11月まで)
	イ	⑨ 知的代替児童・生徒の作業学習の授業開発	・外部専門員活用開始(5月)、就労促進アドバイザー導入(9月以降) 他
	ウ	⑩ 訪問学級のICT活用学習プログラムの開発と、実践の情報発信	・TV会議活用授業の実施(2回以上) ・ICT活用授業研究に外部専門員活用(2回) 他
		⑪ 令和2年度教育課程(進路指導の内容、週時程変更)、令和3年度教育課程(行事の精選)の検討、編成	・各学部意見集約(7月まで) ・教務部検討提案(8月)、決定(10月)
3	ア	⑫ 第一期卒業生へのアフターケアの実施体制整備・充実	・4月から実施、5月に夏季以降の対応策策定 ・校内へのフィードバックと指導改善(後期) 他
	イ	⑬ 本校及び肢体不自由教育の理解充実に資する情報発信の計画化と実施	・部門の計画をHP管理運営委員会に提案・コンテンツ作成開始(5月) 他
	ウ	⑭ 児童・生徒の学び合いの機会の創出	・係活動、各教科、作業学習、行事等での協力・協働、関わり体験の計画的設定(通年) 他
イ	ア	⑮ オリパラ教育を活用した交流及び共同学習計画・実施	・行事交流実施回数4回以上 ・交流活動の計画実施(5月計画 年間実施) 他
	イ	⑯ 肢体不自由教育及び特別支援教育の理解充実推進と推進体制整備	・副籍直接交流の実施(10件以上)、学校探検受入や副籍出張授業実施(随時) 他
	ウ	⑰ 要支援ケースへの適切で継続的な支援実施	・葛飾区障害者福祉課との全児童・生徒ケース会議(4月) 他
		⑱ 保護者を対象とした研修会(学習会)・説明会・参観期間への参加者増	・前年度比20%増
ウ	⑲ 地域資源を活用した豊かな教育活動の計画・実施	・区立図書館活用(毎月、言語環境充実との関連付け(後期)) 他	
	⑳ 水元小合フェスタ、部門見学日、学校公開、学習発表会への参加者増	・前年度比20%増(保護者除く)	
	㉑ 関係機関と連携した研修会等の実施や参加	・葛飾区・各種機関の医療的ケア研修・会議受入れ(3回)、他校へ専門的支援実施(2回) 他	
	㉒ 就学前から卒業後までの支援の連続性と充実を図る組織体制整備	・支援部による計画策定(5月)、関係機関連携に係る準備徹底(都度) 他	
	㉓ 他校や就業技術科の授業見学の実施と、その知見を活用した授業改善	・知的代替担当教員全員が授業見学を実施(9月まで) 他	
	㉔ 就学・進級・進学・卒業時の移行支援の充実	・進級、進学に向けた校内外の行事や取組の個別指導計画への確実な反映(5月9月) 他	



## 東京都立水元小合学園

児童・生徒一人一人の  
就学・入学から卒業・進学・就労・卒業後までを  
見据えた責任ある指導に全力で取り組みます

### 「面倒見の良い」学校を目指して

